

加東市病児・病後児保育のご案内

保護者の勤務の都合等により、家庭で保育できない生後6か月から小学6年生までの児童で、保育所、幼稚園、小学校に通えない病児や病後児を保育します。

対象となる病気やけが

- ◆「風邪」や「下痢」など、子どもが日常的にかかる病気
 - ◆「水ぼうそう」、「風しん」などの感染性疾患
 - ◆「ぜんそく」などの慢性疾患
 - ◆「骨折」や「けが」などの外傷性疾患
- ※病気の急変の可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがありますのでご了承ください。

実施場所

加東市病児病後児保育施設「かとっこ」（加東市民病院前）
加東市家原 85 番地

電話（0795）42-2415 つよいこ



利用定員

1日あたり4人

利用日数

1疾病につき連続7日間
（休所日を含む）

利用時間

月曜日～金曜日
午前8時から午後6時

休所日

土曜日、日曜日
祝日、年末年始

利用手順

利用を希望される場合は、事前に市役所「こども教育課」又は「病児病後児保育施設 かとっこ」に、「利用登録届」と「同意書」を提出し登録してください。

また、オンライン申請による登録も可能です。加東市ホームページからオンライン申請を行ってください。

利用登録届には予防接種の状況の記載が必要です。
母子手帳をご準備の上、登録を行ってください。

利用方法

【仮予約】



利用しようとする日の前日（前日が休所日の場合はその直前の開所日）までに、施設に電話で病状や定員等、利用が可能かどうかを確認し予約してください。

【診断】



かかりつけの医療機関又は加東市民病院を受診し、「利用連絡票」を医師に記入してもらおう。（費用は利用者負担です。）
※利用連絡票は市内医療機関にあるほか、市HPからダウンロードできます。

【本予約】



「利用連絡票」が記入されましたら、「かとっこ」に電話して本予約してください。
※予約後のキャンセルは「かとっこ」に電話でご連絡ください。
（キャンセル待ちの方がいらっしゃる場合があります。）

【利用】

当日は、「利用申請書」と「利用連絡票」を持参して、「かとっこ」にお子様とお越しください。

費用

- ◆ 利用料 加東市にお住まいの方 1人 2,000円/日（生活保護受給世帯は無料）
加東市外にお住まいの方 1人 3,000円/日
- ◆ 給食費 500円（お弁当の持参も可能です。給食の申込は前日の正午までです。）
※食物アレルギーのお子さまは必ずお弁当・おやつを持参してください。
※給食をキャンセルする場合は前日の正午までに連絡してください。
キャンセルの連絡がない場合、給食費を全額負担していただきます。
- ◆ その他 受診に係る費用及び医師からの連絡票等の作成費は保護者負担です。

利用上の注意

- ◆ 職員が病状をお伺いしますが、お子さまの状態によってはお預かりできない場合があります。
- ◆ お迎えは、必ず利用時間内にお越しください。
- ◆ お子さまをお預かりしている間に、医療機関を受診する必要が生じた場合は、保護者に連絡の上受診させていただきます。（受診に係る費用は保護者負担）
- ◆ お子さまの病状が変化し、治療が必要になる場合などは、ご利用を取り消すことがあります。
- ◆ 利用申込は継続し、給食のみキャンセルする場合も前日の正午までに連絡をお願いします。期限までに給食のキャンセルの連絡がない場合は、給食費を請求いたします。

利用当日に持参するもの

※すべての持ち物に、お名前をご記入ください。

- 利用申請書
 - 利用連絡票
 - 健康保険証（写）
 - 乳児、こども医療証（写）
 - 薬（医師から処方されている場合のみ）
 - 薬の説明書
 - 着替え（2～3枚）、タオル（2枚）、口拭きタオル（1枚）
 - 汚れた衣類などを入れるビニール袋
 - 歯磨きセット（歯ブラシ・歯磨き）
 - 必要に応じて
哺乳瓶、粉ミルク（1回分ずつ分けたもの）、紙おむつ（10枚程度）
おしりふき、食事用エプロン
- （※）持参される場合：お弁当・おやつ

★ 問い合わせ：加東市病児病後児保育施設「かとっこ」TEL（0795）42-2415
加東市役所 こども未来部こども教育課 TEL（0795）43-0546